

県北広域振興局長告示第69号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成28年11月29日

県北広域振興局長 八重樫 一 洋

介護予防通所介護

| 介護保険事業所番号 | 事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 廃止年月日 |
|------------|------------|--------------|--------------|-------------|
| 0370700577 | 有限会社森の風 | 悠々いきいき倶楽部森の風 | 久慈市中央三丁目19番地 | 平成28年11月17日 |